

「緊急事態宣言」の期間延長にあたり 県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県では、5月12日から5月31日までの20日間、緊急事態宣言による緊急事態措置により、新型コロナウイルス感染症の第4波の克服に向けて、感染防止対策に取り組んでまいりました。

しかしながら、引き続き新規陽性者数、入院患者数が多く、医療提供体制がひっ迫する大変厳しい状況が続いています。

このような状況の中、6月1日から6月20日までの20日間、緊急事態宣言の期間延長を決定しました。

このため、今一度、不要不急の行動自粛、飲食店等に対する休業・営業時間短縮要請、大規模商業施設等への土日の休業要請など、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

県民・事業者の皆様、医療関係者、市町村等関係機関、オール愛知一丸となって、心を一つにワン愛知で、新型コロナウイルス感染症を克服し、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- 1 実施区域 愛知県全域
- 2 延長期間 6月1日（火）から6月20日（日）までの20日間
- 3 要請事項 別紙「愛知県緊急事態措置」にご協力をお願いします。

2021年5月28日

愛知県知事 大村 秀章